

## Q&A 事業実施（補助金交付）について

問1 交付決定の前に作成した企業紹介動画はこの補助金の対象となるのでしょうか。

問2 補助金の交付を受ける者はサポーター（補助事業者）でしょうか。

問3 補助金の額は、中小企業者等1社当たり上限10万円ですので、5社分の交付決定を受けた場合は最大50万円の補助金の交付を受けることができるのでしょうか。

問4 作成した企業紹介動画をどのように県に提供すればよいのでしょうか。

問5 申込者が中小企業者等に該当するのかよくわかりません。

問6 グループでの申込がありましたが、この補助金の対象となるのでしょうか。

(問1) 交付決定の前に作成した企業紹介動画はこの補助金の対象となるのでしょうか。

(答1)

- 補助金の対象とはなりません。
- 交付決定の後に、中小企業者等と契約し、企業紹介動画を作成してください。

(問2) 補助金の交付を受ける者はサポーター(補助事業者)でしょうか。

(答2)

- 貴見のとおり。

(問3) 補助金の額は、中小企業者等1社当たり上限10万円ですので、5社分の交付決定を受けた場合は最大50万円の補助金の交付を受けることができるのでしょうか。

(答3)

- 貴見のとおり。

(問4) 作成した企業紹介動画をどのように県に提供すればよいのでしょうか。

(答4)

- DVDでの提供を原則とします。  
なお、管理番号及び中小企業者等名が分かるようにしてください。
- その他の方法(USB, メール等)については個別にご相談ください。

(問5) 申込者が中小企業者等に該当するのかよくわかりません。

(答5)

- 中小企業については、次の表によりご確認ください。

業種	中小企業者		小規模企業者
	資本金額又は出資総額	常時使用する従業員数	常時使用する従業員数
①製造業、建設業、運輸業 その他の業種(②~④を除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

※「資本金額又は出資総額」「常時使用する従業員数」のいずれかを満たせば中小企業者に該当します

- 詳細につきましては、中小企業庁のHPをご確認ください。  
(トップページ → 相談・情報提供 → 中小企業施策FAQ)
- その他(医療法人、学校法人など)の組織形態の方や御不明点などについては、広島

県雇用労働政策課に、直接、お問合せください。

(問6) グループでの申込がありました、この補助金の対象となるのでしょうか。

(答6)

○ グループ内での企業(団体)の区分を明確にして、個別に審査し、判断します。

例1 ○○グループ → グループとして補助金の対象となる  
企業1(中小企業者等)  
企業2(中小企業者等)

例2 ○○グループ → グループとして補助金の対象とはならない。  
※企業1単独の申請は可能  
企業1(中小企業者等)  
企業2(大企業)